

# 町の家計簿を公表します

町民の皆さんが納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにいろいろな形で使われています。

これらがどれくらい納められ、どのように使われているかを知っていただくために、平成30年度の決算を報告します。

## 普通会計決算の概要

平成30年度は、「第2次長島町総合振興計画」の2年目として、道路・港湾・漁港などの社会資本整備や小中学生の給食費無償化など積極的に事業実施しました。この結果、普通会計で10年連続となる100億円を超える決算となりました。

決算収支の状況は、歳入総額125億5941万円、歳出総額118億2369万円、歳入歳出差引額は7億3572万円、実質単年度収支は9871万3千円の赤字となりました。

歳出では、町道整備事業6億7182万9千円、港湾整備4億219万6千円、総合運動公園整備事業1億7304万3千円、産地・パークアップ事業4億6519万円、東分遣所整備事業5億2062万4千円な

どを実施したため、投資的経費は40億4245万4千円となりました。

積立金は、夢追い獅子島架橋基金に1億257万円、ぶり奨学金基金に688万6千円などを積立しました。

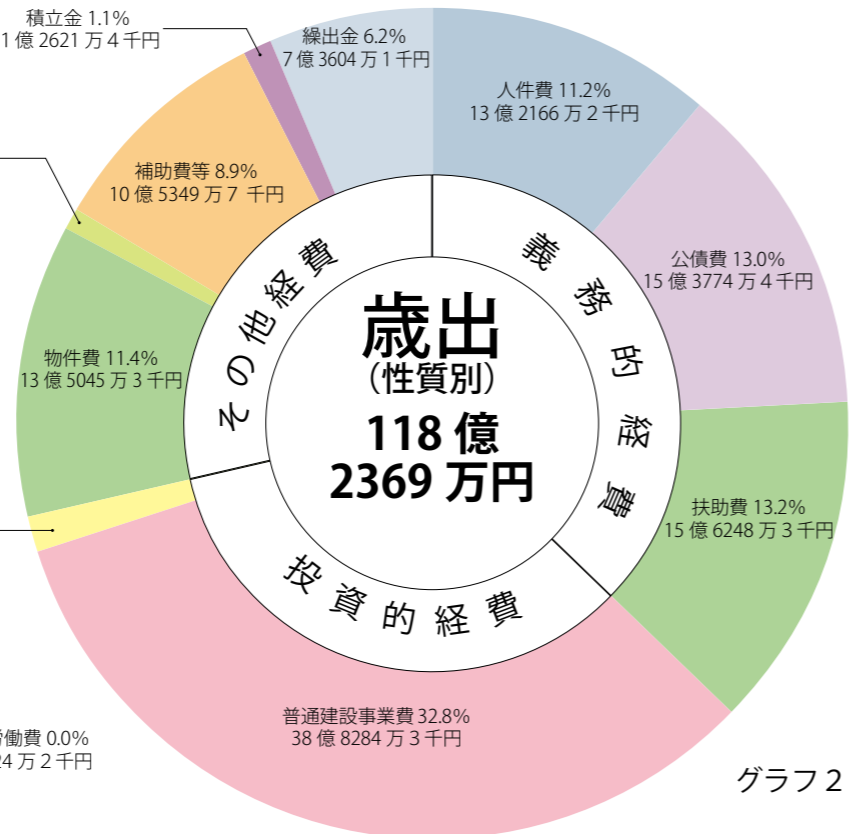
基金残高は56億4055万9千円で前年比3億9934万1千円の減額となりました。

この結果の報告を通じ、町財政の実情についてご理解をいただき、今後の財政運営により一層のご協力をお願いします。

## 地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

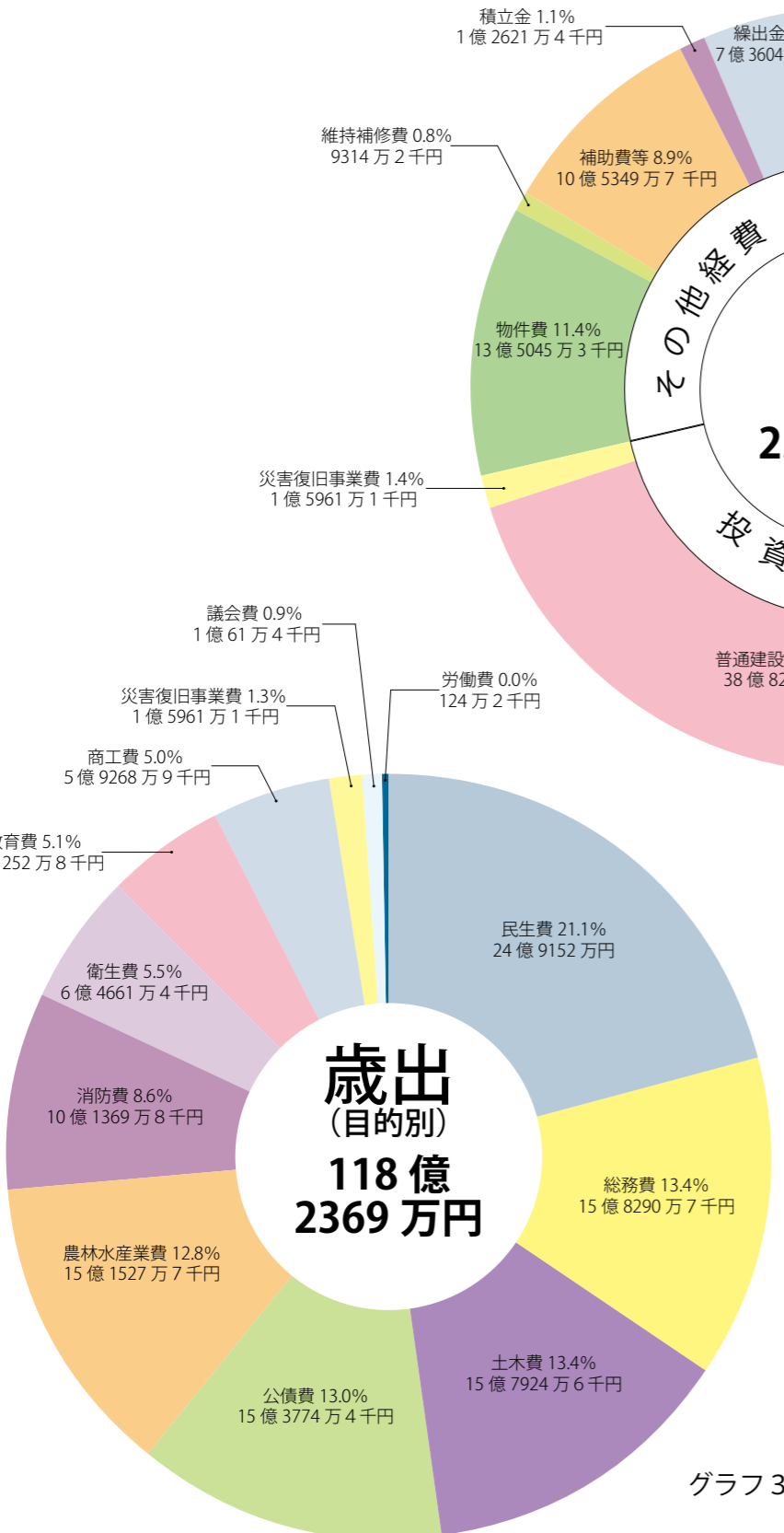
平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費（人件費以外）に充てることとされています。

本町の平成30年度の地方消費税（社会保障財源化分）は、8081万1千円となり、これらは「障害者自立支援給付事業」、「高齢者生活支援事業」、「子ども医療費助成事業」、「介護予防給付事業」、「母子保健事業」、「予防接種事業」に活用されました。



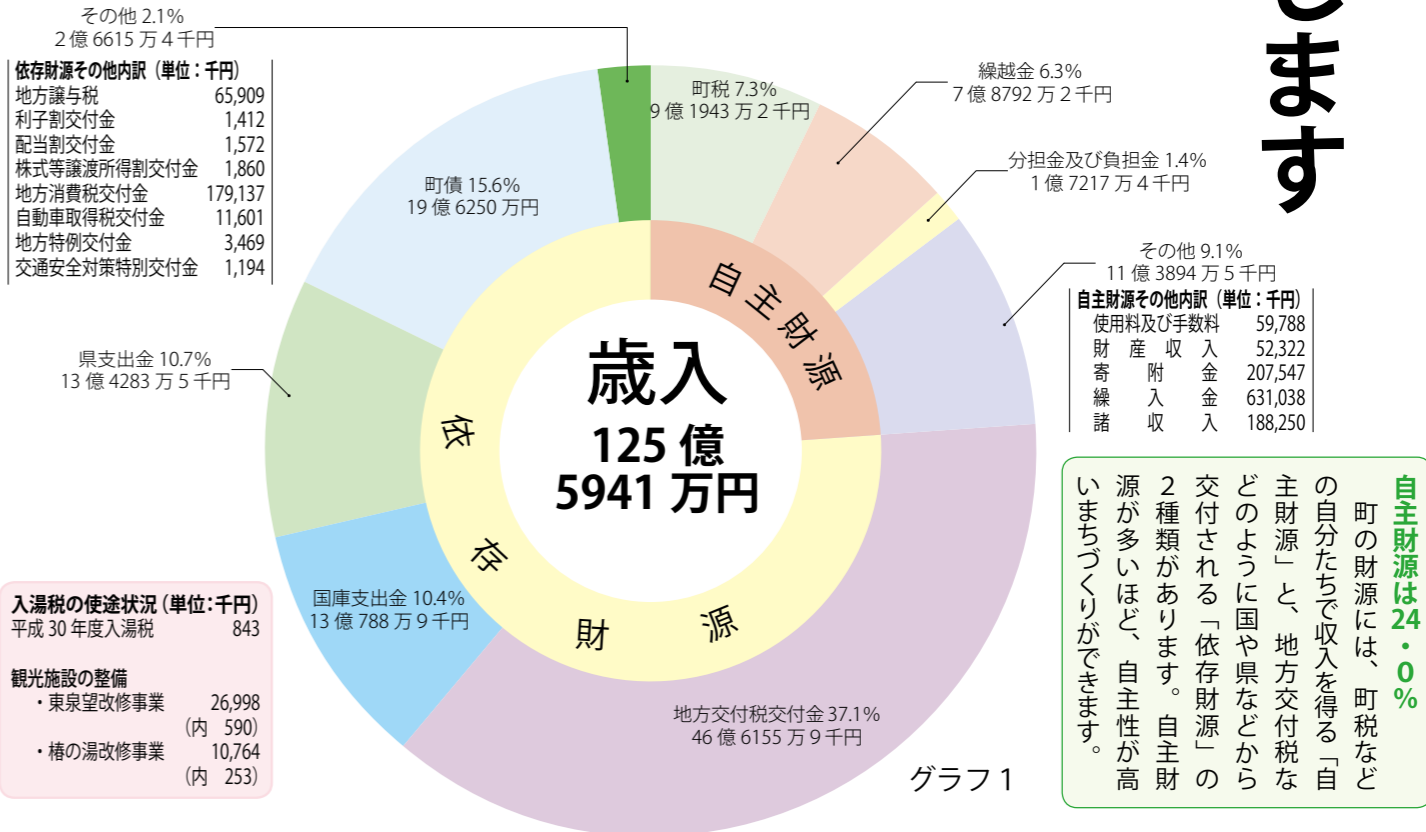
グラフ2

**義務的経費が37.4%**  
義務的経費とは、町で働く職員の人件費や国などへの借金返済額を表す公債費、児童や高齢者などを支援するための扶助費などのことです。



グラフ3

- 補助費等 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- 繰出金 他会計に支出する経費
- 普通建設事業費 道路、橋りょう、港湾、公営住宅等の建設事業に要する経費
- 歳出 (目的別・グラフ3)
- 総務費 一般的な管理事務、企画調整事務、財政事務、選挙事務などの経費
- 民生費 社会福祉、身体障害者、老人福祉、児童福祉などの経費
- 衛生費 保健事業、感染症予防、廃棄物処理などの経費
- 農林水産業費 農・林・漁業振興対策の経費
- 土木費 道路、橋りょう、河川、港湾、公営住宅などの経費
- 消防費 消火、防災防除、災害時被害軽減などの経費
- 教育費 教育委員会、小・中学校、社会教育などの経費



グラフ1

**自主財源は24.0%**  
町の財源には、町税などの自分たちで収入を得る「自主財源」と、地方交付税などのように国や県などから交付される「依存財源」の2種類があります。自主財源が多いほど、自主性が高いまちづくりができます。

その他2.1% 2億6615万4千円

依存財源その他内訳 (単位:千円)

地方譲与税	65,909
利子割交付金	1,412
配当割交付金	1,572
株式等譲渡所得割交付金	1,860
地方消費税交付金	179,137
自動車取得税交付金	11,601
地方特別交付金	3,469
交通安全対策特別交付金	1,194

入湯税の使途状況 (単位:千円)

平成30年度入湯税 843

観光施設の整備

・東泉望改修事業	26,998
(内)	590
・榎の湯改修事業	10,764
(内)	253

その他9.1% 11億3894万5千円

自主財源その他内訳 (単位:千円)

使用料及び手数料	59,788
財産収入	52,322
寄附金	207,547
繰入金	631,038
雑収入	188,250

## 行政用語の解説

- 歳入 (グラフ1) 地方交付税 国に納めていただいた税金を一定の基準により国から交付される税
- 町税 町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金
- 繰越金 前年度から本年度へ持ち越したお金
- 繰入金 町の基金などから繰り入れたお金
- 国庫・県支出金 各種事業に対する国・県から交付される補助金
- 町債 町が借り入れたお金
- 歳出 (性質別・グラフ2) 人件費 町職員の給与や退職金、議員や委員の報酬などの経費
- 扶助費 児童・高齢者・生活困窮者などを援助するための経費
- 公債費 事業を行うために借り入れたお金の償還金